

事業拡大や新分野進出を目指す中小企業の皆さんへ

企業経営の課題に的確サポート!

専門家のアドバイスを 受けてみませんか?

まずはご相談
ください

経営、技術、販売などについて、
専門的な助言・指導を専門家に
求める場合、高度専門家の派遣を
支援します。まずは、お気軽に
ご相談ください

高度専門家とは・・・

イノベティブな企業の経営・技術幹部、工場長、部門責任者等の経験者や、中小企業支援の経験を積んだコンサルタント会社、エンジニアリング会社の幹部、中小企業診断士、社会保険労務士など、各分野での高度かつ専門的な技術や技能・知識、ノウハウ等を有する者を想定

派遣する専門家の例示 次のような分野の専門家を想定していますが、これ以外についてもご相談ください。

経営

経営戦略・事業計画策定、
事業アライアンス構築など

技術

新技術開発、新商品開発、
品質・生産管理など

販売

販路開拓・マーケティング戦略、
海外展開、ブランド構築など

平成29年度 主な取組事例

中期経営計画

発光式道路標識などの交通安全製品の製造販売を主事業とした新会社を2016年1月に設立しました。創業から1年半が過ぎ、今後の発展に向けては当初計画に対する達成未達成を明確にし、新たな中期経営計画の必要性が出てきました。そのため、高度専門家派遣を活用し公認会計士からの指導を受け、具体的に行動がとれる「中期経営計画書」「数値計画書」が策定でき、関係者に今後の方向性を的確に説明することができました。



衛生管理認証

食品製造において最重要案件は「食の安全」ですが、衛生管理においてHACCP認証の義務化や取引基準としての条件化などが求められて来ています。当社でも新たな製造ライン計画に伴い、FSSC22000認証をめざし、社内プロジェクトチームを立ち上げたものの、社内の知識では補えず、高度専門家派遣を活用させていただきました。まだ認証には至っていませんが、専門家講師の支援・指導により課題が明確となり、社員全員が認証に向けて取り組んでいます。



新商品開発と ブランディング

ふくさの専門メーカーですが今後の事業発展のためには、伝統技法を活用した新商品開発の必要性を痛感していました。そこで高度専門家派遣を活用し15回にわたる指導を受けました。まずは現在の事業の棚卸とその活用による新商品の開発についてマーケティングも含め学び、その後はメディアへのリリースの方法も指導を受けました。お陰で、新商品は新聞や雑誌、テレビなどに取り上げられ販路開拓と販売促進に繋げることができました。



支援 内容

高度専門家の派遣に要する経費(謝金、旅費)の**3分の2**を財団が支援します。

- 派遣時間は**50時間**、派遣に要する経費は**90万円**を限度とします。
 - 謝金は**1時間当たり12,000円**が基本単価です。旅費は財団の規定に基づき算定します。
- ※派遣費用は、事業実施報告書承認後の精算払いです。

募集 期間

平成30年4月10日(火)～(随時受付)

※ただし、平成30年度予算に達した時点で終了となります。

1 対象事業者 (以下の①～③の全てに該当する事業者)

- ① 京都府内に事業所を有する中小企業者
- ② 持続性のある高付加価値創造事業に積極的に取り組む企業
- ③ 中小企業基本法第2条第1項(昭和38年法律第154号)に規定する会社及び個人のうち、「京都次世代ものづくり産業分野」(右表)に該当する者又は当該産業分野に新たに進出しようとする者(下記)

※「新たに進出しようとする者」とは具体的な事業計画を有し、事業の実現可能性が認められる場合に限る

「京都次世代ものづくり産業分野」(対象23業種)

09 食料品製造業	25 はん用機械器具製造業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	26 生産用機械器具製造業
11 繊維工業	27 業務用機械器具製造業
12 木材・木製品製造業	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
13 家具・装備品製造業	29 電気機械器具製造業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	30 情報通信機械器具製造業
15 印刷・同関連業	31 輸送用機械器具製造業
16 化学工業	32 その他の製造業
18 プラスチック製品製造業	39 情報サービス業
19 ゴム製品製造業	40 インターネット附属サービス業
21 窯業・土石製品製造業	41 映像・音声・文字情報制作業
24 金属製品製造業	

2 申込方法

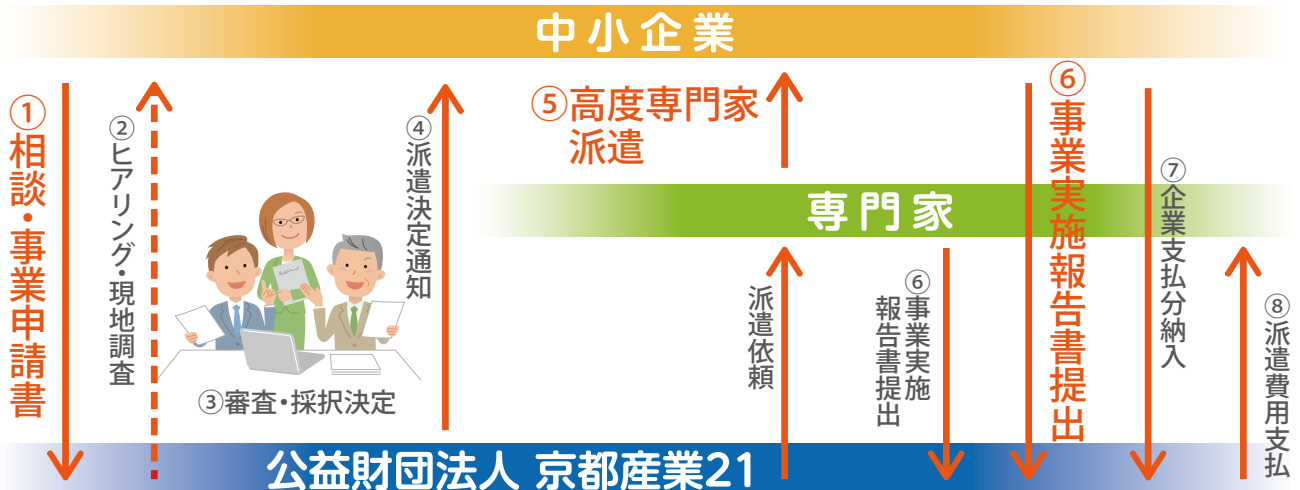
(公財)京都産業21 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進センターまで**事前にご相談の上**、高度専門家派遣支援事業申請書(以下「事業申請書」)をご提出ください。

3 採択決定

事業申請書の内容や申請者へのヒアリング、現地調査等をもとに、次の観点から総合的に審査した上で、採択事業を決定します。
※審査途中経過及び審査結果についてのお問い合わせには一切応じられませんので、予めご承知おきください。

評価基準 ① 雇用創出の可能性 ② 事業の実現性 ③ 事業の成長性

4 手続きの流れ



5 お問い合わせ先



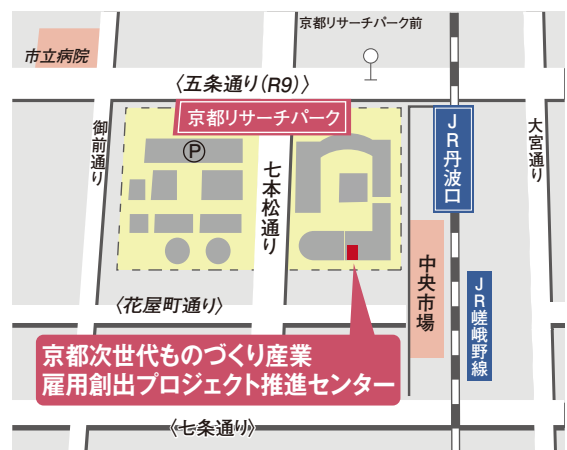
京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト推進センター

〒600-8813
京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内
TEL 075-315-9061 FAX 075-315-9062
E-mail koyop@ki21.jp

※募集要領等詳しくは、当プロジェクトのホームページをご覧ください。

京都 雇用プロジェクト 高度専門家 で **検索**

本事業は、京都府が厚生労働省の「戦略産業雇用創出プロジェクト」の採択を受けて、京都市をはじめとする産学公・公労使の「オール京都」体制のもとで実施する「京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト」の一環として実施するものです。(事業実施期間：平成28年度～30年度)



最寄駅 JR丹波口駅から西へ徒歩5分